

令和6年度 第6回中央区協議会
(中地域分科会)
会議資料②

【諮問事項ア 補足資料】

- ・ 協働センター等運営事業【まちづくり推進課】
- ・ 地域力向上事業【区振興課】
- ・ 自治会振興事業【区振興課】
- ・ (仮) 中央区魅力発見事業【まちづくり推進課】

【協議事項】

イ 令和7年度以降の区政運営方針における将来像のたたき台について

【区振興課】

【その他】

- (1) 習い事等支援事業について【子育て支援課】
- (2) マイナ救急実証事業について【警防課】
- (3) 令和6年度中央区地域力向上事業（助成事業）の提案募集について

【区振興課】

令和6年9月25日開催

中央区協議会
(中地域分科会)

協働センター等運営事業

中央区まちづくり推進課

1 目的

中央区（中地域）の協働センター（東部、西部、南部、北部、曳馬、富塚、佐鳴台、高台、県居、中部、三方原）の維持管理に係る経費

2 事業経費 143,211 千円（R6：129,387 千円）

節	R7 要求（千円）	R6 当初予算（千円）	R7 要求-R6 当初 （千円）
旅費	60	60	0
需用費 ・ 消耗品 ・ 光熱費等	59,684	51,283	8,401
役務費 ・ 消耗品 ・ 光熱費等	2,577	2,287	290
委託料 ・ 清掃 ・ 設備保守等	65,651	58,119	7,532
使用料及び賃借料 ・ 土地借上 ・ 下水道料等	14,868	13,062	1,806
備品購入費	348	4,500	△4,152
償還金利子	5	1	4
公課費	18	75	△57
計	143,211	129,387	13,824

3 増減理由

- ・ 需用費： エネルギー価格や材料費の上昇による増、備品購入費の設定金額変更に伴う増
- ・ 委託料： 人件費、エネルギー価格や材料費の上昇による増、適正な樹木管理を行うための増
12 条点検において 3 年一度行う公共施設建築物の点検に伴う増
- ・ 使用料及び賃借料： コピー機、AED を更新するためのリースに伴う増
- ・ 備品購入費： トラック購入費用があったことに伴う減

4 年度別事業費

（単位：千円）

区分	R5 決算	R6 当初	R7 当初
事業費	107,827	129,387	143,211

地域力向上事業（中地域分）

中央区・区振興課

1 目的

区民の参加と協働により、区の特性を活かした事業や区の課題を解決する事業を実施することで、住みよい地域社会の実現を目指すもの。

2 事業経費 16,506 千円（R6：14,211 千円）

（1）市民提案による住みよい地域づくり助成事業（補助金）6,000 千円（R6：4,900 千円）

- ・ 補助金額 補助対象経費に対し、初回：50%以内、2 回目：40%以内、3 回目：25%以内
- ・ R6 実施予定 9 件

（2）区民活動・文化振興事業 1,673 千円（R6：150 千円）

- ・ R7 内容 人形劇を活用した子ども育成事業：150 千円
【新規】まちなか文化コミュニティ・フェスティバル：1,523 千円

（3）区課題解決事業 7,183 千円（R6：7,511 千円）

- ・ R7 内容 交通安全意識向上啓発事業：1,983 千円
三方原地区安全・安心まちづくり青色回転灯装着車両による
防犯パトロール事業：200 千円
区内の地域課題に対する予備的経費：5,000 千円

（4）協働センター等を核とした地域課題解決事業 1,650 千円（R6：1,650 千円）

- ・ R7 内容 @150 千円×11 協働センター＝1,650 千円

3 増減理由

- ・ 区民活動・文化振興事業における新規事業に伴う増
（まちなか文化コミュニティ・フェスティバル：1,523 千円）
- ・ 市民提案による住みよい地域づくり助成事業（補助金）における提案件数見込による増
（R6 見込：11 件 R7 見込：12 件）

4 年度別事業費（単位：千円）

区分	R5 決算	R6 当初	R7 当初
事業費	6,913	14,211	16,506

自治会振興事業（中地域分）

中央区・区振興課

1 目的

- ・ 自治会所有の集会所の施設整備に対する助成（補助金）
- ・ 防犯灯設置、維持（電気料）、管理（補修費）に対する助成（補助金）

2 事業経費 104,814 千円（R6：79,391 千円）

（1）自治会集会所整備費助成事業（補助金）51,166 千円（R6：27,719 千円）

- ・ 補助率 1/3
- ・ R7 内容 新築 4 件（東伊場、領家町、菅原町東、三方原町三方原南）
40,000 千円（上限額 10,000 千円/件）
改修 5 件（西菅原町、向宿、三幸町、上島町西、砂山町自治連合会）
11,166 千円（上限額 3,500 千円/件）

（2）防犯灯設置維持管理助成事業（補助金）53,648 千円（R6：51,672 千円）

- ・ R7 設置費
共架式 @22,400 円×191 灯＝4,278,400 円（上限額 22,400 円/灯）
独立式 @44,000 円× 17 灯＝ 748,000 円（上限額 44,000 円/灯）
- ・ R7 維持費
電気料 @170 円/月×21,495 灯×12 か月＝43,849,800 円
- ・ R7 管理費
補修費 @22,400 円×213 灯＝4,771,200 円（上限額 22,400 円/灯）

3 増減理由

（1）自治会集会所整備費助成事業（補助金）

- ・ 助成件数の増による（R6：6 件→R7：9 件）

（2）防犯灯設置維持管理助成事業（補助金）

- ・ 維持費に係る電気料単価の上昇（R6：@161 円/月→R7：@170 円/月） など

4 年度別事業費

（単位：千円）

区分	R5 決算	R6 当初	R7 当初
事業費	37,171	79,391	104,814

(仮) 中央区魅力発見事業

中央区・まちづくり推進課

1 目的

- ・中央区の歴史文化や地域資源を活用した事業を行い、区に対する住民の誇りや愛着、地域社会に貢献する意識を育むことを目的とする。
- ・豊富な歴史文化や地域資源に触れ、各地域の共通項や特色を新発見・再発見することで中央区に親しみを感じてもらい、一体感の醸成を推進する。

2 事業経費 3,000 千円

(1) 概要

- ・中央区の各地域（中（三方原地域を含む）・東・西・南）にゆかりが深く、共通の地域資源をテーマにストーリーを構成し、全世代が楽しめる謎解きラリーを開催する。
- ・謎解きラリーをきっかけに中央区内を地域住民が往来することで、今後の中央区の活性化につなげる。

(2) 謎解きラリーについて

- ・公共施設（美術館・博物館等）や史跡（城・神社等）等をチェックポイントとする。
- ・参加者はチェックポイントに足を運び、設問されている謎を解いていく。
- ・各年ジャンル（歴史・特産物等）を決めてチェックポイントや謎を設定する。
- ・ゲーム感覚で中央区の歴史文化や地域資源を学ぶことにより、中央区に関する知識を深めることができる。
- ・参加者にチェックポイントとなった場所等について紹介するガイドブックを配布する。複数年分を集めると、最終的に中央区魅力発見ガイドブックが完成する。

3 増減理由

- ・皆増（新規事業のため）

4 年度別事業費

(単位：千円)

区分	R5 決算	R6 当初	R7 当初
事業費	0	0	3,000

第9号様式

区 協 議 会

区 分	□諮問事項 ■協議事項 □報告事項								
件 名	令和7年度以降の区政運営方針における将来像のたたき台について								
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	○背景 区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営に当たっての基本的な方針、区の実施課題等を区政運営方針として毎年度公表している。								
対象の区協議会	中央区協議会（中地域分科会）								
内 容	令和7年度以降の区政運営方針における将来像のたたき台について意見を伺うもの。 令和7年度以降の区政運営方針は、区再編を契機として次のとおりの策定方針とすることとなった。 ・「将来像」及び「基本方針」の2項目で構成する。 ・区単位で作成し、地域（旧区）ごとの主要事業等を記載する。 上記方針を第1回代表会で協議した結果を受け、各地域分科会で委員より「将来像」に関する意見を募集、協議を行った。 については、各地域分科会で挙げられた「中央区全体の特性や理想像を表すキーワード等」、また代表会及び地域分科会での協議の結果を踏まえ、区振興課及び行政センターで作成した「将来像」のたたき台について意見を伺うもの。 （補足） 「将来像」 ……「キャッチフレーズ」及び「10年後の目指す姿」で構成 「基本方針」 ……従来の「基本方針」及び「まちづくりの柱」を統合								
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	○今後の主な予定 <table border="0"> <tr> <td>令和6年9月</td><td>区振興課、行政センターで作成した「将来像」のたたき台を分科会で協議</td></tr> <tr> <td>令和6年10月</td><td>分科会での協議結果を踏まえた「将来像」のたたき台を代表会で協議</td></tr> <tr> <td>令和6年10月～ 令和7年3月</td><td>区振興課、行政センターで全体の素案を作成、随時代表会及び分科会で協議</td></tr> <tr> <td>令和7年4、5月</td><td>「将来像」と併せ令和7年度中央区区政運営方針を代表会及び分科会で報告公表</td></tr> </table>	令和6年9月	区振興課、行政センターで作成した「将来像」のたたき台を分科会で協議	令和6年10月	分科会での協議結果を踏まえた「将来像」のたたき台を代表会で協議	令和6年10月～ 令和7年3月	区振興課、行政センターで全体の素案を作成、随時代表会及び分科会で協議	令和7年4、5月	「将来像」と併せ令和7年度中央区区政運営方針を代表会及び分科会で報告公表
令和6年9月	区振興課、行政センターで作成した「将来像」のたたき台を分科会で協議								
令和6年10月	分科会での協議結果を踏まえた「将来像」のたたき台を代表会で協議								
令和6年10月～ 令和7年3月	区振興課、行政センターで全体の素案を作成、随時代表会及び分科会で協議								
令和7年4、5月	「将来像」と併せ令和7年度中央区区政運営方針を代表会及び分科会で報告公表								
担当課	中央区区振興課								

各地域分科会における主な意見

No.	質問・意見
1	「ユーフォリア」という単語について調べたが、一時的で過度な多幸感という意味もあった。複数の意味や訳を持つのはわかるが、曲解される可能性がある言葉の使用は避けた方がいいのではないか。
2	外来語では伝わりづらい世代もいる。できれば馴染みのある日本語で表現してもらいたい。
3	若者にも関心を持ってもらうために外来語で表現したとの説明だったが、若者＝外来語を好むとは限らないと思う。
4	「ユーフォリア」のような補足説明が必要な言葉は、広く公表していくキャッチフレーズに向かないと思う。
5	一般的ではない外来語より、シンプルで直感的に伝わるわかりやすい言葉にした方がいいと思う。
6	各地域の意見をうまくまとめて「ユーフォリア」という言葉で表現してくれたが、もう少しわかりやすい言葉の方がいいと思う。
7	「ユーフォリア」という単語は、まだ世間に広く浸透しているとは言えないと思うが、これを広めていくという意味もあるのではないかな。
8	説明資料の「10年後の目指す姿」欄の2段落目にある「～場合は融和」という言い回しがわかりにくい。
9	説明資料の「代表会、地域分科会でのキーワードや意見（抜粋）」欄の（意見）2ポツ目にある「差別化」という言葉は誤解を招く可能性がある。

(新)

令和7年度以降の区政運営方針における将来像のたたき台について

中央区・区振興課

東行政センター

西行政センター

南行政センター

キャッチフレーズ	中央区 調和と融和で紡ぐ 豊かな暮らしの輪
10年後の 目指す姿	中央区は、商業施設や官公庁などの都市機能に加え、豊かな自然や景勝地、観光資源、世界に誇る産業など多彩な魅力を持っています。 それぞれの地域でこれまで育まれた様々な魅力を引き続き大切にし調和していくことや、さらに、混ざり合うことで区全体としての相乗効果が期待できる場合は融和しながら、安全・安心でだれもが輝き豊かで暮らしやすく、一人ひとりの幸福感が地域にそして区全体に輪として広がるまちを目指します。
理由	代表会、地域分科会でのキーワードや意見（抜粋）
	（キーワード） ・地域の個性が輝く、融和と連携、魅力多彩、個性的、多様な地域性 ・安全・安心、だれもが暮らし（住み）やすい、活気がある、幸福感増大 ・子育てがしやすい、若者が集まる、思いやり、赤ちゃんからお年寄りまで（意見） ・中央区の独自性は、文化・産業・都市・自然等の多様性が調和することである ・浜名区や天竜区、また市全体とも重ならない中央区の独自性がある将来像にしてほしい
	意見を受けての検討
・「調和」は『尊重し合い共存すること』を意味し、「融和」は『混ざって融けて調和し共有すること』を意味する。中央区における各地域の多彩な特長や魅力を引き続き大切に「調和」していくことや、さらに、混ざり合うことで区全体としての相乗効果が期待できる場合は「融和」を意識し、区全体も地域も輝くまちを目指す。 ・浜松市総合計画の次期基本計画は、ウェルビーイング（身体的、精神的、社会的に良好な状態）の視点を取り入れており、一人ひとりが幸福を実感できることを目指している。「暮らし（住み）やすい」、「安心できる」、「活気がある」等の意見は、幸福感との相互の因果関係にある。 ・多彩な特長や魅力が「調和」・「融和」（英訳：harmony）することで、一人ひとりの暮らしが充実し幸福感に満たされることを豊かな暮らしと表現し、それが区再編を受けての中央区として目指す将来像であると考え。 ・上記抜粋以外にも、区政において重要なキーワードや意見を多くいただいたため、それを踏まえ基本方針を検討していく。	

(旧)

令和7年度以降の区政運営方針における将来像のたたき台について

中央区・区振興課

東行政センター

西行政センター

南行政センター

キャッチフレーズ	中央区 調和と融和で紡ぐ ユーフォリアの輪
10年後の 目指す姿	中央区は、商業施設や官公庁などの都市機能に加え、豊かな自然や景勝地、観光資源、世界に誇る産業など多彩な魅力を持っています。 それぞれの地域でこれまで育まれた様々な魅力を引き続き大切にし調和していくことや、さらに、混ざり合うことで区全体としての相乗効果が期待できる場合は融和しながら、安全・安心でだれもが輝き暮らしやすく、一人ひとりの幸福感が地域にそして区全体に輪として広がるまちを目指します。
理由	代表会、地域分科会でのキーワードや意見（抜粋）
	（キーワード） ・地域の個性が輝く、融和と連携、魅力多彩、個性的、多様な地域性 ・安全・安心、だれもが暮らし（住み）やすい、活気がある、幸福感増大 ・子育てがしやすい、若者が集まる、思いやり、赤ちゃんからお年寄りまで（意見） ・中央区の独自性は、文化・産業・都市・自然等の多様性が調和することである ・浜名区や天竜区、また市全体とも差別化された中央区の独自性がある将来像にしてほしい
	意見を受けての検討
理由	・「調和」は『尊重し合い共存すること』を意味し、「融和」は『混ざって融けて調和し共有すること』を意味する。中央区における各地域の多彩な特長や魅力を引き続き大切に「調和」していくことや、さらに、混ざり合うことで区全体としての相乗効果が期待できる場合は「融和」を意識し、区全体も地域も輝くまちを目指す。 ・浜松市総合計画の次期基本計画は、ウェルビーイング（身体的、精神的、社会的に良好な状態）の視点を取り入れており、一人ひとりが幸福を実感できることを目指している。「暮らし（住み）やすい」、「安心できる」、「活気がある」等の意見は、幸福感との相互の因果関係にある。 ・多彩な特長や魅力が「調和」・「融和」（英訳：harmony）することで、ユーフォリア（多幸感、幸福感≒ウェルビーイング）を充実させることが、区再編を受けての中央区として目指す将来像であると考える。 ・上記抜粋以外にも、区政において重要なキーワードや意見を多くいただいたため、それを踏まえ基本方針を検討していく。

【その他(1) 習い事等支援事業について】

〈新規〉 習い事等支援事業	こども家庭部子育て支援課 電話: 457-2792
---------------	------------------------------

(単位: 千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	事業費	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	子育て・教育	35,824	0	0	14,221	21,603

※関連課 こども家庭部児童相談所 (電話: 457-2703)

※(新規) 生活困窮世帯への習い事等支援事業、児童保護事業の一部

※財源(その他) 子どもの未来応援基金繰入金

目的	経済的理由等で習い事等を受けられない子どもを支援し、社会性や自己肯定感を高めるため、習い事や学習塾等にかかる費用の一部を支援する。
背景	- 令和2年度に実施した本市の子どもの生活実態調査において、経済的理由で、習い事に通わせることができないと回答した保護者の割合は、ひとり親世帯や生活困窮世帯で高い。 - 児童養護施設等に入所している子どもについて、本事業とは別に、国は、令和6年度から習い事費用等として1人あたり月5,000円を支給する予定である。
事業内容	1 生活困窮世帯への習い事等支援事業 (1) 対象者 市内在住の小学4～6年生のうち①か②のいずれかに当てはまる児童 ①生活保護受給世帯に属する児童 / ②児童扶養手当全部支給世帯に属する児童 (2) 運用方法 ・助成対象 市へ登録した事業者が提供する学習塾やピアノ、スポーツ等の習い事 ・助成限度額 1人あたり 10,000円/月 延べ383人想定 ・事業費内訳 運営費10,566千円、クーポン交付22,980千円、事務経費等358千円 ・利用期間 令和6年10月～令和7年3月(予定) ・運用方法 電子クーポンによる運用を基本に助成額を支給 2 児童養護施設入所児童等学校外活動支援事業 (1) 対象者 児童養護施設等に入所措置又は里親委託措置している児童 (小学校4年生から小学校6年生までの児童) (2) 助成対象 学習塾やピアノ、スポーツ等の習い事 (3) 助成限度額 1人あたり 5,000円/月 延べ384人想定
習い事のイメージ	

【その他(1) 習い事等支援事業について】

中地域分科会委員からの質問に対する回答

●その他（１）習い事等支援事業について【子育て支援課】

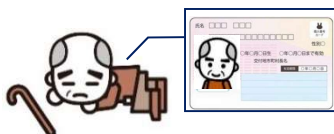
質問（意見）者	山本道美 委員
質問（意見）事項	子育て支援課 所管事業「習い事等支援事業」について 1. 公平性について 生活保護世帯及び児童扶養手当支給世帯に属する児童（383 人）を対象としているようですが、これ以外にも困窮している世帯があると思います。公平に支給されるべきだと思いますが、対象を広げる予定はありますか。 2. 財源について 財源は「子ども未来応援基金」となっていますが、これは他にどのようなことに使われていますか。また、来年度以降予算枠を増やす予定はありますか。 3. 部活動との兼ね合いについて 小中学校の部活動の地域移行が進み、部活動も今までの様に無償ではなく、受益者負担となっていますが、これを部活動での経費として使うことはできるのでしょうか。また、教育委員会との連携はできているのでしょうか。 4. 今後の事業の発展性について 来年度以降の実施予定や、対象の枠の拡大など、事業を発展させていく予定はありますか。
担当課（回答）	子育て支援課
回答	1. 公平性について 経済的に困窮している世帯の客観的な判断基準として、生活保護世帯及び児童扶養手当全部支給世帯を対象といたしました。対象の拡大については未定ですが、必要とする児童に支援が届くよう事業を実施してまいります。 2. 財源について 「子どもの未来応援基金」は子どもの貧困対策や子育て支援の事業に活用するために市民の皆様から寄せられた寄附金を原資としています。令和6年度は習い事支援事業のほか、学習支援事業、子育て世帯に対するフードパントリー支援事業、子どもの貧困対策コーディネーター配置事業に活用しています。 来年度以降も基金の周知やクラウドファンディングの実施などにより積極的に寄附金を募り、事業に活用できるよう努めてまいります。

	3. 部活動との兼ね合いについて 本事業については、学校教育以外の習い事を対象としているため、学校教育の中で行われる平日の部活動については助成の対象となりません。 休日に学校の教育課程外で行うことを想定している「地域クラブ活動」については、活動する団体や事業者が本事業の参画事業者として登録していただくことで、対象となる経費を助成することができます。 また、教育委員会からは、「部活動の地域移行」の課題に、経済的に困窮する世帯への支援が上がっていることを伺っております。解決の一案として、当課で実施する電子クーポンによる費用助成があることも情報交換をしており、解決に向けての連携を図っていくこととしています。 4. 今後の事業の発展性について 来年度以降の具体的な内容は未定ですが、利用者の声を聞くなかでニーズを把握し、より良い事業となるよう検討してまいります。
--	---

マイナ救急 実証事業を実施します

浜松市消防局では、救急車を必要とする傷病者本人の同意を基本として、マイナ保険証を活用して通院履歴や服薬情報等を把握し、救急業務を円滑化、迅速化します。

マイナ保険証を活用するメリット



傷病者本人の情報を
正確に伝えられる



病院の選定や
搬送中の応急処置
を適切に行える



搬送先病院で
治療の事前準備
ができる

実証事業の概要

期 間 **2024年8月23日～2ヶ月間**

※ 前後する可能性があります

実施救急隊 **15救急隊**

(本部・中・曳馬野・東・有玉・西・大平台・南・芳川・北・三ヶ日・浜北・赤佐・天竜・佐久間救急隊)

必要な準備



マイナンバーカード

※マイナ保険証の利用登録が必要です

本実証事業にご協力いただくため
マイナンバーカードの携帯をお願いします

マイナ保険証の利用登録はこちら



お問い合わせ

浜松市消防局 警防課 救急推進グループ

TEL:053-475-7562



実証事業に関する
情報は特設サイト
でもご覧いただけ
ます

※本実証は総務省消防庁が全国の67消防本部と連携して実施するものです。

【その他(3) 令和6年度中央区地域力向上事業(助成事業)の提案募集について】

プレビュー

閉じる

[ホーム](#) > [市政](#) > [行政区](#) > [中央区](#) > [中央区地域力向上事業](#) > 令和6年度地域力向上事業（助成事業）への提案を再募集します【中地域（旧中区）】

更新日：2024年9月17日

令和6年度地域力向上事業（助成事業）への提案を再募集します【中地域（旧中区）】

地域力向上事業とは？

- 「地域力向上事業」とは、区民の参加と協働により、区の特性を活かした事業や区の課題を解決する事業を実施することで、住みよい地域社会の実現を目指すものです。
- 今回募集する「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」とは、団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業です。

[募集チラシ（PDF：349KB）](#)

[浜松市地域力向上事業実施要綱（PDF：188KB）](#)

[浜松市市民提案による住みよい地域づくり助成事業費補助金交付要綱（PDF：211KB）](#)

[令和6年度地域力向上事業～市民提案による住みよい地域づくり助成事業～ガイドブック（PDF：535KB）](#)

募集要項

[令和6年度地域力向上事業「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」提案募集要項（Word：80KB）](#)

【その他(3) 令和6年度中央区地域力向上事業(助成事業)の提案募集について】

1. 応募資格

3人以上で構成され、浜松市内に住所を有する又は浜松市内で活動する法人その他のグループで、申請時点で市税の未納がない団体。ただし、次のいずれかに該当する団体を除きます。

1. 政治・宗教を目的とする団体
2. 暴力団、暴力団員等及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが役員等となっている法人その他の団体
3. その他公序良俗に反する団体

2. 対象事業

次のいずれかに該当する公益性のある事業で、令和6年度に中地域（旧中区）で実施するもの。

1. 地域コミュニティづくりに関する事業
2. 安心安全な地域づくりに関する事業
3. 生活改善・生活環境の向上に関する事業
4. 文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業
5. 健康・福祉の向上に関する事業
6. 地域の特性を活かしたまちづくり事業

3. 対象外事業

次のいずれかに該当する事業は対象となりません。

- 政治・宗教・選挙活動又は営利を目的とする事業
- 公序良俗に反する恐れがあると認められる事業
- 国、県、他の地方公共団体又は浜松市の他の補助金等の支援を受ける事業
- 国、県、他の地方公共団体又は浜松市の外郭団体（例：浜松市文化振興財団）などから別に補助金等の公的支援を受ける事業
- 施設整備など後年度に維持管理費が生じる事業
- 過去に不採択とされた事業
- 過去に3回採択された事業（3回目までは対象となります）

※同じ事業を複数の区に対して提案することはできません。

【その他(3) 令和6年度中央区地域力向上事業(助成事業)の提案募集について】

4. 補助率・補助限度額など

- 補助率：補助対象経費の2分の1以内（千円未満の端数は切り捨て）
- 補助対象経費：[浜松市市民提案による住みよい地域づくり助成事業費補助金交付要綱別表1（PDF：49KB）](#)のとおり
- 補助限度額：予算の範囲内で上限200万円
- 交付時期：事業の完了後、実績報告書が提出され、交付金額が確定した後に交付します。
- 補助金額は、事業採択後に補助対象経費を精査した上で決定します。事業費のすべてが補助の対象になるとは限りません。
- 過去に採択された事業が、再度又は再々度採択された場合は、補助率が下がります。（再度40%以内、再々度25%以内）

5. 事業ヒアリング

- 提案いただいた事業について、ヒアリングを行います。
- ヒアリングでは、提案者から事業の概要について説明をいただくとともに、中央区地域力向上事業審査会のメンバーから質疑があります（1団体15分程度）。

6. 事業の決定

- 提案いただいた事業は、中央区協議会中地域分科会（旧中区協議会）の意見を踏まえ、中央区地域力向上事業審査会で地域資源の活用度、地域課題の明確性、事業の妥当性、公益性、財政支援の妥当性などの観点から審査をして、採択・不採択を決定します。
- 事業提案後、採択・不採択の決定まで2か月程度かかります。採択前に実施された場合、補助の対象外となりますので、事業実施の時期にご注意のうえ、ご提案ください。
- 採択となった場合は、改めて補助金申請の手続き（予算書等の作成、提出）が必要です。

7. 過去の主な不採択理由

- 商業性が高く、補助金によらず実施できる可能性が高いため。
- 企業の社会貢献的な意味合いが強く、多数の一般参加が見込めないため。
- 有料の習い事との差別化が困難なため。
- 市がすでに実施している事業と内容が酷似しているため。

【その他(3) 令和6年度中央区地域力向上事業(助成事業)の提案募集について】

8. 応募方法

次の書類（第1号～第4号様式）を中央区役所区振興課に直接提出（郵送・ファクス・Eメール不可）してください。書類は、中央区役所区振興課でも配布します。

- [事業提案書類（第1号～第4号様式）（Word：84KB）](#)
- 市民税・県民税特別徴収義務者指定書の写し（給与所得者を雇用する事業者のみ）
- [市民税・県民税特別徴収未実施理由書（第5号様式）（Excel：28KB）](#)（給与所得者を雇用する事業者で特別徴収を実施していない事業者のみ）

※[提案書提出時のチェックポイント（PDF：130KB）](#)を参考にしてください。

9. 再募集開始日

令和6年10月1日（火曜日）から

10. 提出先

中央区役所区振興課（浜松市中央区元城町103番地の2浜松市役所本館2階）

午前8時30分から午後5時まで受付します（土日・祝日を除く）。

11. その他

事業の完了後、事業の実績について評価し、その結果を浜松市ホームページで公表します。

このページのよくある質問

現在、情報はありません。

[よくある質問の一覧を見る](#)

お問い合わせ

浜松市役所中央区区振興課

【その他(3) 令和6年度中央区地域力向上事業(助成事業)の提案募集について】

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2

電話番号：053-457-2210

ファクス番号：053-457-2776



浜松市役所

〒430-8652 浜松市中央区元城町103-2

開庁時間

月曜～金曜 8時30分～
17時15分

(土日祝日、年末年始を
除く)

※一部、開庁時間が異なる
組織、施設があります。

担当課がわからないときは
市民コールセンターへ
電話番号：053-457-
2111 (受付時間／8時
30分～17時15分)

アクセス

浜松市役所	中央区役所
浜名区役所	天竜区役所
東行政セン ター	西行政セン ター
南行政セン ター	北行政セン ター